

IV 評価パッケージ

ここでは、評価についてのポイントを紹介します。通級による指導では、対象児童生徒の指導の評価をする際、通級担当者の他、本人、保護者、在籍校担任と評価をすることで、効果的な指導につながります。

1 学習指導の評価

(1) 学習評価の目的

授業は、意図をもって行われるものです。そのため明確な目標を設け、その目標に沿った評価を行う必要があります。

児童生徒の学習の評価は、実際の指導が個々の児童生徒の指導目標（ねらい）に照らしてどのように行われ、児童生徒がその指導目標（ねらい）の実現に向けてどのように変容しているかを明らかにしていきます。

実際の学習評価では、知識や技能のみを評価したものも見られますが、学習指導要領では、「何を理解しているか」「何ができるか」だけでなく、「理解していることを・できることをどう使うか」「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか」をバランスよく評価していくことが大切と示されており、児童生徒が課題に「どのように取り組もうとしていたのか」「どのように思考し、判断したのか」を丁寧に見取ることも大切です。

学習評価は、こうした評価内容をもとに「児童生徒にどのような力が身についたか」という学習の成果を的確に捉え、教師が指導の改善を図り、きめ細かな指導の充実を行うことで、児童生徒の学びがより豊かになるようにするためのものです。

(2) 指導と評価の改善

評価は、いわゆる評価のための評価に終わることなく、教師が児童生徒のよい点や可能性、進歩の状況などを積極的に評価し、児童生徒が学習したことの意義や価値を実感できるようにすることで、自分自身の目標や課題をもって学習を進めていくことが大切です。

具体的には、各教科等の目標の実現に向けた学習状況を把握するために、指導内容や児童生徒の特性に応じて、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら評価の場面や方法を工夫し、学習の過程の適切な場面で評価を行う必要があります。その際には、学習の成果だけでなく、学習の過程を一層重視することが大切です。特に、他者との比較ではなく、児童生徒一人一人のもつよい点や可能性などの多様な側面、進歩の様子などを把握し、学年や学期にわたって児童生徒がどれだけ成長したかという視点を持つことも重要です。

また、日ごろの学習活動を通じて、児童生徒一人一人のよい点や可能性を積極的に評価することを通じて、児童生徒の主体性や意欲を高めるようにすることが重要です。

例えば、学習障害がある児童生徒で、書字が苦手なため鉛筆とノートで板書の視写をすることが困難な場合は、ICT機器等を活用すれば、授業中に板書事項をノートテイクできる可能性があります。ノートテイクが難しい児童生徒の場合には、ICT機器等のカメラ機能を活用し、板書をカメラで撮影し、画像として保存したものをノートにして学習に使用することができます。そうすることで、授業の内容の理解がしやすくなり、学習に対するの自信や主体的な学習につなげることができます。

教師による評価とともに、児童生徒による学習活動としての自己評価や相互評価などを工夫することも大切です。自己評価や相互評価は、児童生徒自身の学習意欲の向上にもつながることから重視する必要があります。

小学部・中学部学習指導要領 (第7章第3の2の(4))

- (4) 児童又は生徒の学習状況や結果を適切に評価し、個別の指導計画や具体的な指導の改善に生かすよう努めること。

図1 特別支援学校学習指導要領
自立活動（評価）

小学部・中学部学習指導要領 (第1章第4節の3の(1))

3 学習評価の充実

学習評価の実施に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

- (1) 児童又は生徒のよい点や可能性、進歩の状況などを積極的に評価し、学習したことの意義や価値を実感できるようにすること。また、各教科等の目標の実現に向けた学習状況を把握する観点から、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら評価の場面や方法を工夫して、学習の過程や成果を評価し、指導の改善や学習意欲の向上を図り、資質・能力の育成に生かすようにすること。

図2 特別支援学校学習指導要領
指導の評価と改善

(3) 個別の指導計画に基づく評価

個別の指導計画は、児童生徒の実態を把握した上で作成され、その個別の指導計画に基づいて各教科等の指導が行われますが、児童生徒にとって適切な計画であるかどうかは、実際の指導を通して明らかになるものです。

したがって、計画 (Plan) - 実践 (Do) - 評価 (Check) - 改善 (Action) のサイクルにおいて、学習状況や結果を適宜、適切に評価を行うことが大切です。

また、その評価の結果、指導目標、指導内容、指導方法のどこに課題があり、効果的な指導をするために、何を、どのように改善していくのかを明確にする必要があります。

学習状況等の評価の結果、個別の指導計画で設定した指導目標の達成が難しい場合、実態と照らし合わせて設定した指導目標が高すぎたり、指導目標は適切であったが、その指導目標を達成するための指導内容や指導方法が適切でなかったりするなどが考えられます。また、指導目標、指導内容や指導方法に一貫性がないため、意図的な指導になっていないことも考えられます。これらのように課題が明らかになれば、その課題の背景や要因を踏まえて、改善を図ることにつながります。評価と改善の時期としては、授業ごとに行う場合もあれば、週、月、学期などの期間を設定して行う場合も考えられます。また、軽微な課題であればすぐに改善できるものもありますが、比較的長期の見通しの下に改善をしなければならぬものもあります。さらに、個々の部分修正にとどまるものもあれば、全体修正を必要とするものもあります。

指導と評価は表裏一体です。指導を通して評価を行い、評価を通して指導を振り返るなど、指導と評価の一体化を図ることが重要です。

(4) 学習評価に関する工夫

学習評価の実施に当たっては、評価結果の対象となる児童生徒の資質・能力を適切に反映しているものであるという評価の妥当性や信頼性が確保されていることが重要になります。学習評価は、児童生徒の学習状況の把握を通して、指導の改善に生かしていくことが重要であり、学習評価を授業改善や組織運営の改善に向けた学校教育全体の取組に位置付けて組織的かつ計画的に取り組むことが必要です。

このため、学習評価の妥当性や信頼性が高められるよう、例えば、評価規準や評価方法等を明確にすること、評価結果について教師同士で検討すること、実践事例を蓄積し共有していくこと、授業研究等を通じ評価に係る教師の力量の向上を図ることなどが大切です。

また、学校が保護者に、評価に関する仕組みについて事前に説明したり、評価結果について丁寧に説明したりするなどして、評価に関する情報をより積極的に提供し保護者の理解を図ることも信頼性の向上の観点から重要です。

さらに、学年や学校段階を越えて児童生徒の学習の成果が円滑に接続できるようにすることは、学習評価の結果をその後の指導に生かすことに加えて、児童生徒自身が成長や今後の課題を実感できるようにする観点からも重要なことです。

そのためには、学習評価や指導要録の作成等、学習評価の引継ぎ等に関する学校全体の共通理を図る必要があります。

小学部・中学部学習指導要領 (第1章第4節の3の(2))

- (2) 各教科等の指導に当たっては、個別の指導計画に基づいて行われた学習状況や結果を適切に評価し、指導目標や指導内容、指導方法の改善に努め、より効果的な指導ができるようにすること。

図3 学習指導要領 個別の指導計画に基づく評価

個別の指導計画で設定した指導目標を達成が難しい場合の検討事項

検討する事項

- ・ 設定目標が高すぎていなかったか
 - ・ 指導内容や指導目標が適切であったか
 - ・ 指導目標、指導内容、指導方法の一貫性があったか
- など

図4 個別の指導計画で設定した指導目標を達成できなかった場合の検討事項

小学部・中学部学習指導要領 (第1章第4節の3の(3))

- (3) 創意工夫の中で学習評価の妥当性や信頼性が高められるよう、組織的かつ計画的な取組を推進するとともに、学年や学校段階を越えて児童又は生徒の学習の成果が円滑に接続されるよう工夫すること。

図5 学習指導要領 学習評価に関する工夫

学習評価に関する工夫

- ・ 評価規準や評価方法等を明確にする。
- ・ 評価結果を教師同士で検討する。
- ・ 授業研究等を行い、評価に係る教師の力量を高める。
- ・ 評価の結果を保護者へ丁寧に伝える。
- ・ 学校全体で一貫した方針の下学習評価に取り組む。
- ・ 進学時、学習評価を適切に引き継ぐ。

図6 学習評価に関する工夫

2 自立活動における学習の評価

(1) 自立活動における評価

自立活動における児童生徒の学習の評価は、実際の指導が個々の児童生徒の指導目標（ねらい）に照らしてどのように行われ、児童生徒がその指導目標（ねらい）の実現に向けてどのように変容しているかを明らかにするものです。

また、児童生徒がどのような点でつまづき、それを改善するためにどのような指導をしていけばよいかを明確にしようとするものです（図1）。

自立活動の指導は、教師が児童生徒の実態を的確に把握した上で個別の指導計画を作成して行われますが、計画は当初の仮説に基づいて立てた見通しです。そのため、児童生徒にとって適切な計画であるかどうかは、実際の指導を通して明らかになるものです。したがって、児童生徒の学習状況や指導の結果に基づいて、適宜修正を図ることになります（図3）。

指導の結果や児童生徒の学習状況の評価するに当たっては、指導目標（ねらい）を設定する段階において、児童生徒の実態に即し、その到達状況を具体的に捉えておくことが重要です。

例えば、学習障害がある小学校高学年の児童について、「自分の文字の見えにくさに応じて支援具を適切に使用する」ことを指導目標とした場合、「学校での授業において文字や文章の理解の状態を知り、文章を理解しにくい場合には、リーディングルーラー（図2）を文章に当てて、一文字一文字読みやすくなるよう対応する」というように、児童の生活年齢、障害の状態、特性、将来の進路や生活の場等との関係において、どのような場を想定し、何を、どのような方法で対応させるのかを明らかにしておく必要があります。

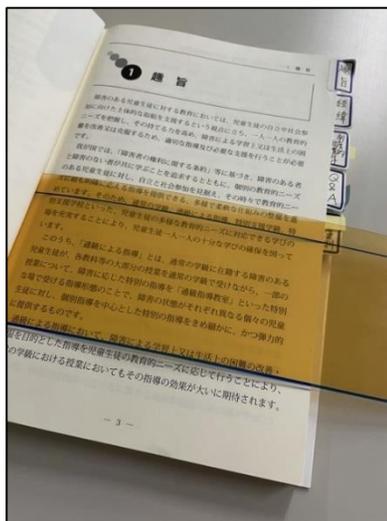


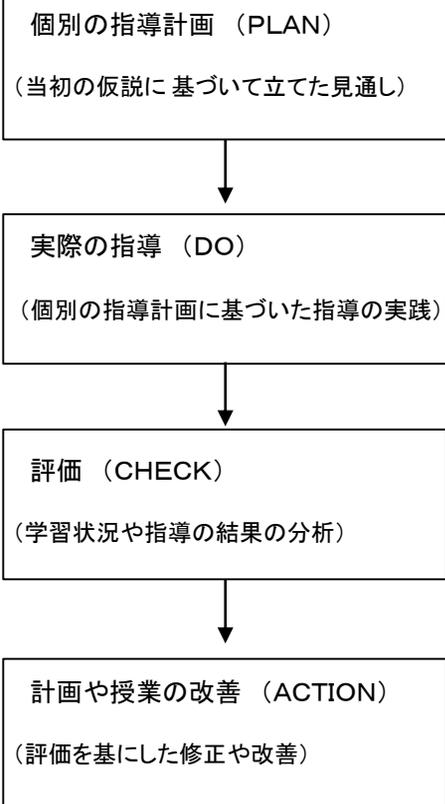
図2 リーディングルーラー

小学部・中学部学習指導要領 (第7章第3の2の(4))

- (4) 児童又は生徒の学習状況や結果を適切に評価し、個別の指導計画や具体的な指導の改善に生かすよう努めること。

図1 学習指導要領 自立活動（評価）

自立活動の評価サイクル



明らかになったことを計画に反映させる

図3 自立活動の評価サイクル

(2) 自己評価

評価は、児童生徒にとっても、自らの学習状況や結果に気付き、自分を見つめ直すきっかけとなり、その後の学習への意欲や発達を促す意義があります。

自立活動の指導においては、児童生徒が、自分の障害や特性と向き合うこととなります。障害や特性のある自分を知り、受け止め、それによる困難を改善しようとする意欲をもつことが期待されます。

したがって、自立活動の時間においても、学習前、学習中あるいは学習後に、児童生徒の実態に応じて、自己評価を取り入れることが大切です。

その際、例えば、動画で撮影した指導の前と後の様子を本人に確認させることなどにより、自己や他者の変化に気付かせ、よりふさわしい対応の方法等について考えさせることが大切です。

(3) 在籍校、家庭との連携

通級指導教室において、学習状況の評価を行うに当たっては、教師間の協力の下で、適切な方法を活用して進めるとともに、多面的な判断ができるように、在籍校の担任や保護者等と連携を図っていくことも必要です(図4)。その際、学習状況や結果の評価について説明し、児童生徒の成長の様子を確認してもらうとともに、学習で身に付けたことを在籍校や家庭生活でも発揮できるよう協力を求め、在籍校や家庭での状況を把握し、通級による指導において生かすことが大切です。

前述のリーディングルーラー使用の児童を例(図5)に挙げると、通級による指導においては、文字の見えにくさに応じ、支援具の適切な使用について指導します。在籍校では、「授業中自らルーラーを使用して文章を読んでいる」「おおよそ1週間のうちに3回の授業で、ルーラーを活用しないことがあり、文章を読むのに苦労した」「ルーラーの活用ができておらず有効でない。別な対応が必要だ」など、在籍校での様子を担任が把握し評価するとともに、計画や授業の改善を図ります。同じように、保護者には家庭での様子を尋ね「宿題プリントをする際、ルーラーを使って文章を読んでいる」「音読の宿題をする際は、ルーラーを使っている」「ルーラーを使用するのが面倒で、使用していない」など、家庭での状況を把握・評価し、計画や改善に生かします。在籍校や家庭においてもその児童の状態を把握する際、在籍校担任や保護者は具体的な行動から評価が可能になるよう、指導開始時から個別の指導計画を使用した目標の共有を図っていくことが必要です。

そして、目標が達成できていれば、次の課題を取り扱うこととなります。目標の達成が難しい場合には、実態の把握の在り方(文章を目で追うことが課題なのか)、指導の目標の設定(目標水準が高くなかったか)、指導内容の選定(支援具を使って文章を正しく読むことだったのか)、指導方法の選択(ルーラーを活用することだったのか)を振り返り、計画や授業に修正や改善を加えていきます。

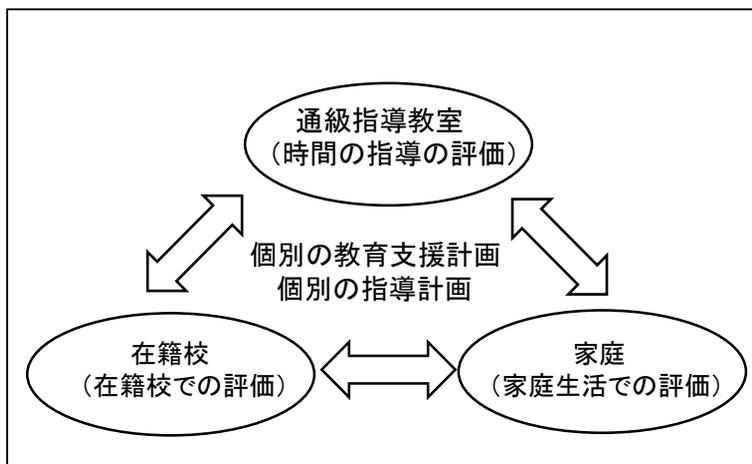


図4 在籍校、家庭との連携(評価)

通級指導教室、在籍校、家庭における評価の例

○ 児童の実態
文章を読む際、文字を一文字一文字おって読むことが難しい。行を飛ばして読んでしまうことがある。文字の把握はできている。

○ 手立て
文章を読む際は、リーディングルーラー(スリット)を使用して正しく読むようにする。

□ 通級による指導

- ・リーディングルーラーの使い方がわかり、自ら使用して文章を読んでいる。
- ・教師に使用を促されるとリーディングルーラーを使用する。
- ・リーディングルーラーを使用しても、正しく文章を読むことは難しい。など

□ 在籍校

- ・授業中自らリーディングルーラーを使用して文章を読んでいる。
- ・おおよそ1週間のうちに3回の授業で、リーディングルーラーを活用しないことがあり、文章を読むのに苦労した。
- ・リーディングルーラーの活用ができていない。別な対応が必要だ。など

□ 家庭

- ・宿題プリントをする際、リーディングルーラーを使って文章を読んでいる。
- ・音読の宿題をする際は、リーディングルーラーを使っている。
- ・リーディングルーラーを使用するのが面倒で、使用していない。など

(通級による指導、在籍校、家庭での評価を踏まえて)

- ・目標の達成が図られた
→ 次の課題へ
- ・目標の達成が難しい
→ 修正や改善
実態把握の在り方
指導目標の設定
指導内容の選定
指導方法の選択 など

図5 在籍校、家庭との連携(評価)

3 目標と評価

(1) 成長を把握するための評価

通級による指導では、個々の児童生徒に対する目標や取り組む活動の内容が違います。その児童生徒一人一人の実態や教育的ニーズに応じた目標を設定し、主体的に学習に取り組めるよう授業を行います。その授業の目標が達成できたかどうかは、児童生徒の個別の目標の達成度によって決まります。そのため1時間ごとの個々の学びをより丁寧に見ていくためには、本時の個別の目標に対する「評価規準」と「評価基準」の設定が重要になります。

評価規準は、本時の個別の目標に対するもので、個別の目標に対して、具体的に「何ができれば、目標を達成した姿と考えるか」を把握するために設定するものです。個々の児童生徒が目標を達成するためには、中心となる学習活動で学習課題をやり遂げることができたかを見取ります。すなわち、学習課題を評価規準と考えることができます。つまり、学習課題をより具体的に設定していれば、評価規準を改めて設定しなくても、把握することもできますとも言えます。

一方、評価基準は、個別の目標に対応させて、「何がどの程度できると目標達成した姿と考えるか」を把握するものです。そうすることで、授業内の個々の児童生徒の学びを把握することができます(図1)。

評価規準と評価基準

○ 評価規準

目標に関して、評価の具体的な活動場面を想定しながら「何がどのようにできることを望むのか」「何ができれば『できた姿』」と考えるのかを文章で表したものの。

○ 評価基準

評価基準で示された付けたい力の習得状況の程度を明示するための指標を数値、記号、文章標記で示したものの。

図1 評価規準と評価基準

(2) 評価規準と評価基準の具体例

評価規準と評価基準の設定について、自立活動の授業から例を挙げます。

平仮名の拗音の把握が苦手で、拗音が入っている言葉や文章を読むのが難しい(「ちっとも」を「ちよっとも」と読む等)児童に、物語の文章を正しく読む授業で、次の目標を設定したとします。

目標 「拗音を一文字一文字確認して、正しく文章を読むことができる。」

この児童に対して、評価規準と評価基準を設定すると、次のようになります。

評価規準 【具体的に何を判断するのか】

「拗音を一文字一文字確認して、正しく文章を読むことができている。」

評価基準 【どの程度できたと考えるのか】

A(十分満足できると判断される姿)

「物語文に出てくる、8割以上の拗音を正しく理解し、音読している。」

B(おおむね満足できると判断される姿)

「拗音の一文字一文字を追いながら、物語文を正しく音読している。」

C(目標を達成できていないと判断される姿)

「教師の範読を聞いて、物語文を正しく音読している。」

評価規準と評価基準を使用して、それらを使い分けて記述していくと、何をどのように評価していくのかを、教師間で共有することができ、授業の評価をする際、大変有用です。

評価基準は、A（十分満足できると判断される姿）、B（おおむね満足できると判断される姿）、C（目標を達成できていないと判断される姿）と分けて記述しますが、単元や個別の目標をその授業や単元で付けたい力を十分につけられた姿を想定して設定していきます。

こうした評価基準を設けて授業を実施することで、児童生徒の学習評価が明確になるとともに、指導者にとっての授業の改善につながりやすくなります。

(3) 個人内評価

個人内評価は、目標に照らし合わせて設定した評価規準や評価基準の評価に示しきれない児童生徒のよかったところや可能性等を評価したものです。

例えば、前述のように、目標に対して評価規準や評価基準を設定して、どんな力がついたか評価を行う以外にも、次のような姿が見られたとします。

<p>授業での様子</p> <ul style="list-style-type: none">・ 正しく音読できるよう、教師の説明を真剣に聞いている。・ 登場人物になりきって、音読している。・ 最後まであきらめずに読んでいる。

このように目標には直接かわからないものの、本人のよさを認め、伸ばしていきたい資質や態度、感性や思いやり等を評価することを「個人内評価」といいます。通級による指導では、こうした姿も積極的に捉えて、キャリア発達の視点から記録していくことも重要です。

(4) 指導の改善や充実に生かす評価

評価は、児童生徒の学習評価であるとともに、教師の指導や支援の評価でもあります。児童生徒のつまずきを把握するだけでなく、そのつまずきを分析し、それを改善するための手立てを明確にする必要があります。

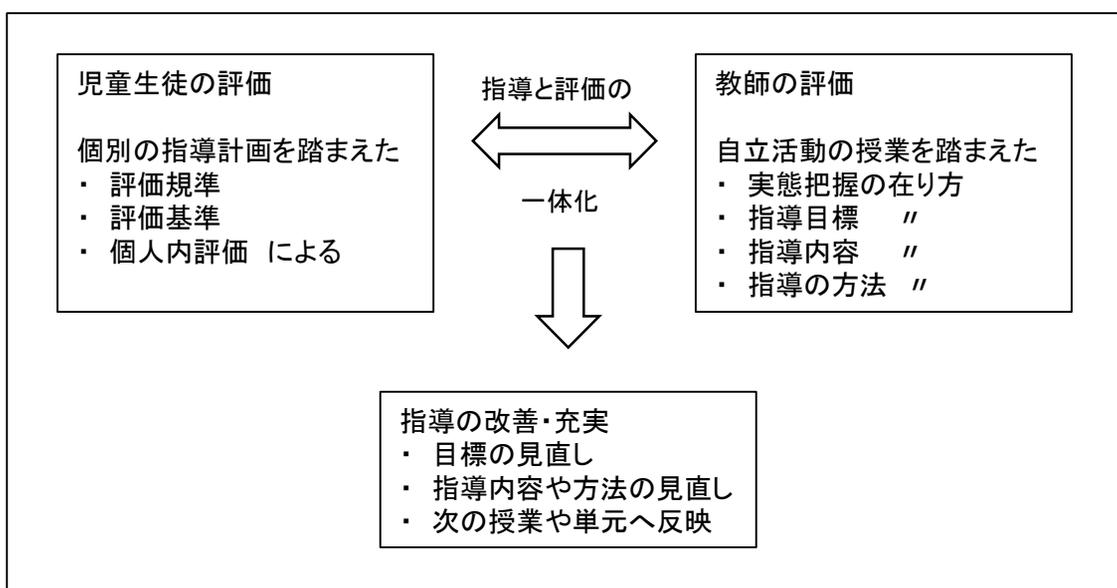


図2 指導の改善や充実に生かす評価

		さん		生活の視点(前期)		小学校	
中長期的な目標	→	中長期的な目標	終了時間まで、周囲の状況に合わせて、活動に取り組むことができる。				
短期的な目標	→	短期的な目標	手順を確認して、順番どおりに取り組むことができる。				
		内容と機能	順序を教える。				
		指導項目 及び 指導段階	感覚を総合的に活用した 周囲の状況の把握	状況の理解と変化への対 応	感覚や認知特性への対応		
			・始まり ・終わり	・順番 ・内容	・進捗 ・時間		
		教育内容の分類	「環境の把握」	「環境の把握」	「コミュニケーション」		
指導内容・時間	→	指導内容 及び 指導時間	前期	指導期間①	運動に必要な体の動きに 関すること (15分×1)×4×(回 /月)		
				指導期間②		活動や作業のやり方に関 すること (15分×1)×4×(回 /月)	
				指導期間③			計画の実行に関する事 こと (15分×1)×4×(回 /月)
評価基準	→	評価基準	i	活動の順番を把握している。			
			ii	順番は違っても、全ての活動を最後までこなしている。			
			iii	提示された手順を確認し、その順序で最後まで取り組んでいる。			
実践上の配慮	→	実践上の配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・本人が前向きに活動に取り組むことができるよう、自ら行動することを重視し、教師からの言葉掛けは精選して伝えるようにする。 ・未知の活動に取り組む際には、教師が手本を示すとともに、視覚情報をつかって、活動の取り組み方を提示するようにする。 ・家庭と連携を図り、自らが手順に気づき、自身が取り組めるような場を設けてもらうようにする。 				
		指導の経過・所見	(学習の記録に転記)				
評価	→	評価	活動の順序を把握して取り組むことをねらいとしました。はじめは気持ちに左右されてしまい、気持ちがのらないと活動に取り組めない姿がありました。活動の手順を把握できるように、ボードに順序を示したり、口頭で丁寧に伝えたりしました。そうしたことで、見通しをもち活動に臨むことが増えました。早めに通級に登校した日は活動の手順を把握し、自ら運動に取り組む、教師を待つ姿がみられました。				

図3 評価基準の例

図3は、ある小学校の通級指導教室の個別の指導計画の一部です。個別の指導計画に評価基準を示しておくことで、学習の評価をしやすくするとともに、教員間で評価し合えるよさがあります。

計画の段階で評価の尺度を設定することで、学習の評価が明確になり、児童生徒の適切な評価につながるるとともに、教師が自らの指導を振り返り、授業の改善を行う契機になります。

(5) 学習状況を評価する留意点

毎時間の授業には、個別の指導計画の目標を踏まえ、その授業で児童生徒に身につけさせたいねらいがあります。どのような活動を行う中で何ができたのか、またどのような手立てを講じればどのようなことができたのかを評価する必要があります。学習状況を評価する際は、次の点に留意して行います（図4）。

① 評価基準による評価

本時のねらいに従い、本人の達成状況を把握し、評価をします。その児童生徒の前回の指導、先月の指導等に対して、どのように変わったかを評価するものです。主に本人の進歩や成長の状況を評価します。

② 多面的、総合的な評価

1時間の中でも、ねらいとする場面や状況は一つだけとは限りません。1時間の中の1場面を捉えるだけでなく、ねらいに関連する複数の場面や状況についても評価し、できるだけ多くの場面での様子を捉えるようにします。

③ 肯定的な評価

児童生徒のできないことや苦手なことを評価するのではなく、できたことや得意なことを積極的にとらえて評価をします。また、本人の自信や意欲向上につながる評価をします。

評価をする際には記述事項として、ねらい、活動の内容、始めの様子、手立てや使用した支援具、取り組んだ内容、本人の気付きや理解、本人ができるようになったこと等を次の内容を含めることで評価の内容が明確になり、在籍校担任や保護者に伝わりやすくなります（図5～図7）。

学習の評価について

- ① 評価基準による評価
ねらいに従い、達成状況を把握して、評価する。
- ② 多面的、総合的な評価
ねらいに関連する場面や状況からも評価をする。
- ③ 肯定的な評価
できたことや得意なことを積極的に評価をする。

図4 学習の評価について

記載したい内容

- （本時のねらい）
- （活動の内容）
- ■ ■ ■（授業開始時の様子）
- △△△△（手立てや使用した支援具）
- ▲▲▲▲（取り組んだ内容）
- ◎◎◎◎（本人の気付きや理解）
- ◇◇◇◇（本人ができるようになったこと）

図5 授業の評価として記述したい内容

実施した授業を明確に評価・伝達するための文例

今日は○○○○をねらいに●●●の活動に取り組みました。
始めは、■ ■ ■ ■の様子がみられました。
そこで、△△△△を使って▲▲▲▲したことで、◎◎◎◎がわかり、◇◇◇◇することができました。

図6 文例①

今日の授業では、文章を正しく目で追って読むことをねらいに物語の音読の活動に取り組みました。
始めは文章を読む際、行を飛ばして読んでしまう様子がありました。
そこで、ルーラー（スリット）の使い方を伝えるとともに、次の行に移る際には、ゆっくりルーラーを次の行に動かすよう意識するようにしました。
そうしたことで、文章をルーラーの線に合わせ、それを目で追えば、行を飛ばすことなく正しく読むことができるわかり、物語文を行を飛ばすことなく最後まで読むことができました。

図7 文例②

4 通級による指導における評価の留意点

(1) 限られた指導時間における指導

通級による指導では、対象となる児童生徒が指導を受ける回数や時間数が決まっています。小中学校の通級による指導においては、年間35時間から（学習障害、注意欠陥多動性障害の場合、年間10時間から）280時間を標準としております。高校の通級による指導では、7単位を超えない単位数であることが示されております。どちらの場合も、通級による指導の時間は、在籍学級の指導時間に比べて少ない時間で指導を行います（図1）。

そのため、限られた指導時間を最大限有効に活用し充実させ、児童生徒の成長を図るため、計画的な指導が求められます。

(2) 通級による指導における基本的な評価の考え方

自立活動の指導の評価は、個別の指導計画に基づいて評価をすることが大切です。指導が進むとともに、毎時間の目標、単元の目標を踏まえ、短期目標（学期ごと、半期ごと）や長期目標（年間）のそれぞれの期間の目標と指導内容について評価をします。

その際、通級指導教室の担当のみが、通級による指導を受けている児童生徒の評価を行うだけでなく、在籍校の担任や保護者とともに評価を行うようにする点に留意することが大切です。

そうすることで、その児童生徒の成長の様子を多面的に評価できます。例えば、児童生徒によっては、通級指導教室で指導を受けている時は、課題が改善されているように見えても、在籍校では、適応できていない場合があります。これは個々の課題を改善・克服する場である「通級指導教室」、集団生活の場である「在籍校」、生活の場である「家庭」といったようにそれぞれの場の環境が異なるためです。そのため、通級指導教室で指導した内容を、在籍校担任や保護者が、どのようにそれぞれの場で取り入れ、生かしていくかを三者で評価し合うなど、日頃から連携を図る必要があります。

(3) 診断的評価の留意点

通級による指導において行う診断的評価は、個別の指導計画をもとに、児童生徒の興味や関心、心情面の状況、現在の課題について、「何ができて」「何ができそうで」「何ができないのか」を把握します。その場合には、通級による指導で行ってきたこれまでの指導を振り返ったり、指導を通して蓄積した学習の評価の記録を活用したりするとともに、在籍校での様子や家庭での課題についても把握する必要があります。年度や学期始めの担任者会や保護者面談での話合いや個別の指導計画作成の際のやりとりの場面で情報共有することが有効です。

通級による指導の授業時数・単位

○小中学校(授業時数)

【年間 35～280単位時間】

- ・言語障害者
- ・弱視者
- ・自閉症者
- ・難聴者
- ・情緒障害者
- ・その他障害のある者

【年間 10～280単位時間】

- ・学習障害者
- ・注意欠陥多動性障害者

○高等学校(習得単位数)

【年間 7単位を超えない範囲】

図1 通級による指導の授業時数・単位

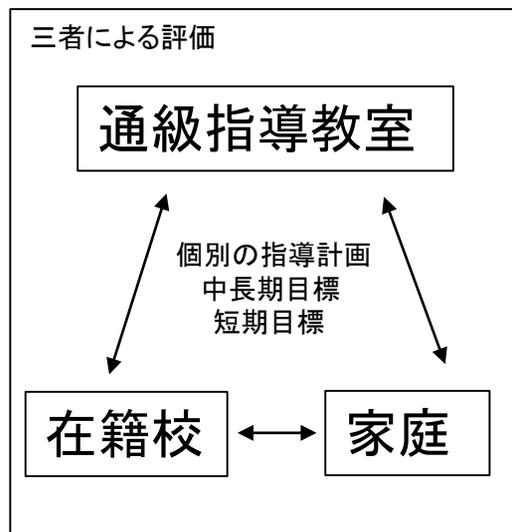


図2 三者による評価

児童生徒の課題については、時期や場所によって、課題が表面化したり遂に課題が潜在化したりすることがあります。例えば、年度始めや学期始めでは、課題が多く見られるものの、それ以外の時期は課題が潜在化していたり、通級による指導の場では、対一の指導であるため、指導が定着するものの、在籍校の集団の中では、通級の指導の場で受けた指導が上手く生かせず、課題が表面化するなどです。そのため、在籍校や家庭等様々な場面における児童生徒の状況について見ることにより、課題を確認することが重要です。また、必要に応じてチェックシートなどの客観的な資料を活用し、参考にする方法もあります。

把握をした後は、把握した内容を検討し、その児童生徒についての授業を組み立てていきます。その際、「発達の最近接領域」（P73 参照）の課題を取り上げて授業作りをしていくことも有効です。通級による指導の時間は年間を通して限られています。そのことから、児童生徒の「最近接領域」の課題を取り上げることで、効率的で効果的な指導につなげることができます。なお、検討する際には、通級担当者のみで行うよりも、学級・HR担任や教科担当などを交えた複数の教師で協議をしていくことで、児童生徒を多面的・多角的に理解することが可能になり、より客観的な対応を見いだすことにつながります。

診断的評価のポイント

- ・ 個別の指導計画を踏まえる。
- ・ 現在の課題について検討する。
「何ができて」
「何ができそうか」
「何ができないのか」
※ 発達の最近接領域の考え方
- ・ これまでの指導や記録を振り返る。
- ・ チェックシートなどの客観的な資料を活用する。
- ・ 在籍校での様子を把握する。
- ・ 家庭での様子を把握する。
- ・ 複数の教師で協議をする。

図3 診断的評価の留意点

Aさんの例（診断的評価）

Aさん（小学2年生）は、前年度在籍校で離席が絶えず、授業中も含めて学校で過ごす時間の多くを校舎内を歩き回り、いろいろな場所へ行ってしまう様子がみられたことから、1年生の時から通級による指導（他校通級）を受けていました。

前年度までの指導の様子や個別の指導計画等から、Aさんは、一日の流れの見通しが持ちにくいこと、周囲の児童の言動や関わりによりトラブルになり常に気持ちが高ぶっていること、学級でも認めてもらいたい気持ちがあることなどを把握しました。2年生に進級後、個別の指導計画をもとに、在籍校担任や保護者と年度の方針等について話し合いました。

在籍校担任との話し合いでは、前年度よりも教室で過ごす時間を長くするために、授業中に教室を出てしまう際は、タイムタイマーを活用し教室に戻る時間を示すこと、教室を抜け出したい気持ちになった際は、校舎内を歩くのではなく教室隣の空き教室で過ごすようにすること、一日の予定や授業の流れを視覚的に示して見通しを持たせるなどの対応が話し合われました。

また、保護者面談では母親から、家での様子について話を聞き、家の中でも時間の区切りがなく、気の向くまま過ごしている様子などが分かりました。そこで、就寝時間が遅いので早く寝かせること、通院しているクリニックで服薬の量を調整することなどが話し合われました。

このようなことから、視覚情報を手がかりに見通しをもちやすくすることで、学級で過ごす時間が増えるのではないかと、友人との関わり方を学び大人が支援することでスムーズにできれば、教室から出て行くことが減るのではないかと考え、通級による指導では、見通しを持たせる指導（ホワイトボードを使用した授業の流れの提示、タイムタイマーを活用した残り時間の把握）、生活リズムを整える指導（決まった時間に就寝するための振り返りシート）、他者と良好な関わりをもてる指導（ソーシャルスキルトレーニングの活動）を取り入れる方針を立て、それらを個別の指導計画に示し、指導を開始しました。

(4) 形成的評価の留意点

形成的評価は、授業ごとの学習評価です。授業において児童生徒の成長や課題を把握するものです。形成的評価を行う際は、授業を実施し、その中で児童生徒の変容を捉えるため、各授業における指導の様子を記録していく必要があります。

指導の記録は、目標や手立てに応じて行います。指導内容に対してどのような取組や反応をしたのか、どのような支援があればうまくいくのかといった視点をもって記録します。特に評価基準から、どのような場面でどんな発言や行動を評価するのかといった「見取りの姿」を設け、評価を記録していきます。学習の評価は、文書で記録することが多いですが、「見取りの姿」の場面を画像や映像で記録し、評価として活用することも有効です。また、それを児童生徒に提示することで、児童生徒は自己評価をすることができます。教師にとっては、複数の教師でそれを見ることで、教師同士で児童生徒の学習状況を把握し、話し合うことで、授業改善につなげることができます。

学習状況については、三者で確認することが重要です。適宜在籍校担任や保護者に指導報告書や連絡帳等で伝えます。通級指導教室担当、在籍校担任、保護者の三者が児童生徒の授業での取り組みの様子や成長の様子を把握することで、三者で児童生徒の学習状況を把握できます。

また、指導の記録を蓄積していくことで、過去の蓄積した記録から、前の授業の様子と本時の様子とを比較評価し、成長や課題を明確にします。

形成的評価のポイント

※ 指導の様子を記録する

- ・ 目標や手立てに応じる。
【見取りの姿を設ける】
「どのような取組や反応なのか」
「どのようなことができたのか」
「できなかったのは何か」
「どのような支援があればうまくいったのか」 など
- ・ 三者で確認する。
学習状況を共有する
報告書や連絡帳の活用
- ・ 成長を把握する。
過去の記録を活用し成長や課題を比較評価する。

図4 形成的評価の留意点

Bさんの例（形成的評価）

Bさん（小学6年生）は、画数の多い漢字を見ると、どこをポイントとして見ればよいのかわからなくなり、授業中の板書の視写が難しくなることから、自立活動の指導では、国語の教科書に出てくる漢字を正しく把握するために、画の位置、向きや長さの違いに気づくことをねらいとしました。

前回の指導の記録を振り返ると、文字のフォントが小さいと理解しにくい、画数が多く混み合っている漢字は理解しにくい様子が見られました。そこで、授業の導入でジオボードを使って、形を見て同じ形を作る活動に取り組みました。見本の図形のピンの位置とジオボードのピンの位置をよく見て形をつくりました。その後、「へん」と「つくり」をマッチングさせると漢字ができあがるカードを使い、見本の漢字を見て同じ漢字を作りました。「見取りの姿」としては「『へん』と『つくり』の画の長さや向きを捉え、正しいカードを選んでいる」姿を設定しました。Bさんは、見本の形を見て同じ形を作るジオボードの活動を理解し、カードをよく見て、指を使い、画をなぞる活動に取り組みました。そうしたことで、画の向きや長さを把握しやすくなり、正しく「へん」と「つくり」のカードを選ぶことができるようになりました。

授業後は、在籍校にこのことを伝え、新出漢字の学習の際には、漢字の画を指でなぞる活動を取り入れてもらうようにしました。指でなぞれる大きさのフォントサイズであれば、漢字をなぞることで正しく把握できることがわかりました。家庭でも漢字の宿題の際には、始めに漢字を指でなぞるようにしてから取り組むと理解しやすいうことを保護者にも伝え協力をお願いしました。

(5) 総括的評価の留意点

総括的評価は、1～3学期のまとめりや、前期・後期のまとめりについて評価をします。

右の評価の例は、1～3学期のまとめりで、示したものです。学期の目標を踏まえて、児童生徒の学習状況を丁寧に把握しながら、その様子を個別の指導計画に記載していきます。そして、個別の指導計画を活用しながら、複数の教師で学習状況や成果を評価し、次学期の指導計画や指導内容の改善につなげます。

令和元年度 個別の指導計画 【自立活動編】			
令和2年3月			
高校・科・学年・組			
氏名			
中長期目標	・体調管理や感情コントロールのスキルを高め、学校生活に生かすことができる。		
	1学期	2学期	3学期
短期目標	・予定や重要事項を忘れないように、その場で必要なメモをとることができる。 ・取り組むべき課題を先延ばしにせず、締め切りに間に合うように提出できる。	・必要なことをメモし、確認ができるようになる。 ・取り組むべき課題を先延ばしせず取り組み、締め切りに間に合うように提出できる。	・成績を向上させ、評定平均を2学期よりも上げる。 ・課題提出を忘れないための工夫を活用し、同じ失敗を繰り返さないようにする。 ・進学か就職が決める。
主な内容	・忘れやすい傾向があることを理解し、後でやろうと思わず、その場で対処する方法を考える。 ・やることリストを作成する習慣をつけるために、付箋紙の使い方を知ったり、放課後の有効な使い方について計画立てたりする。	・スケジュール帳やメモを確認し、記録したことを有効活用する方法を考える。 ・提出期限を守るために、早めに取り組む方法や放課後の有効な使い方について考える。	・学習に集中する方法を考える。 ・「メモをとって必ず確認する」「スケジュール帳に予定を書き、チェックする」「翌日の準備は前の晩行う」等の解決方法を考える。 ・自己理解と情報収集を進め、自分に合った進路選択をする。
指導方法及び留意点	・メモの活用や時間の使い方について「課題の内容や締め切りは付箋に書き、目につく所に貼る」「課題に集中できる時間を自分で把握し、1日の取組時間を決める」「タイマー等を利用する」等具体的に助言する。	・トラブル回避のために、メモの重要性を理解させ、役に立つメモの取り方についてアドバイスする。 ・スケジュール帳を使い、締め切りを意識させる。また、締め切りを守る事の大切さを伝える。	・在籍校と連携し、指導を進める。 ・段取りよく進められるようにアドバイスする。 ・学習目標を明確にし、課題設定は、段階的に取り組めるようにする。また、達成感が感じられる工夫と一緒に考える。
評価	気持ちが安定し、学校生活の中で、大きく気持ちを乱すことがなくなった。優先順位を決めることが難しく、複数の予定に対応できないことがあったため、スケジュール帳の活用など対策を練る必要がある。	自己の特性を理解し、同じ失敗を繰り返さないためには何をすべきか、アドバイスを素直に聞き、努力することができた。周囲の人への感謝の気持ちを忘れず、期待に応えようと頑張っていた。	学習計画を立て、家庭学習時間を確保した結果、成績の改善が見られた。また、メモを活用し、期限内に課題提出ができるようになってきた。学んだことを継続し、進路実現につなげていけるとよい。

(記入者:)

図4 学期の評価(例)

Cさんの例 (総括的評価)

Cさん(小学2年生)は、ADHDの特性により在籍校教室の自席やロッカー等の整理整頓が苦手であったり、学習に集中することが難しかったりするため、気持ちを落ち着かせたり注意を集中したりする指導に併せ、整理整頓を意識することについても指導してきました。

在籍校の机の中の道具箱やロッカーに、持ち物を所定の位置に保管するための写真カードを貼り、それを手がかりに物とカードをマッチングさせて持ち物を置くようにしました。通級による指導の時間には、毎時間手がかりを踏まえて持ち物を正しく置いているかどうかについて振り返りました。そうしたことで、正しい位置に持ち物を置くことを意識できるようになりました。机の周辺は乱雑になることなく、必要な時に持ち物を出すことができるようになりました。家庭でも母親と話し合い、机に置く物を減らし、片付ける位置を決めたことで、以前より整頓できるようになりました。これらは、年度末の担任者会、保護者面談においても評価を共有しました。

総括的評価では、在籍校や家庭でも整理整頓の意識が高まり、在籍校では、手がかりがあったことで、持ち物を所定の位置に置くことができたという評価をしました。この評価を個別の指導計画の評価に示すとともに、在籍校では、Cさんができている状況を維持することを踏まえ、3年生1学期でも写真カードを使って同じような対応をすることが引き継がれました。

2年生では、在籍校における机やロッカーの整理整頓ができるようになってきたことから、2年生の年度末の総括的評価を踏まえて在籍校や家庭と話し合った結果、3年生の目標は、「Cさんにとってより難易度が高い学習プリントや学校からの配布物をなくさず管理する」とことと設定することができました。

学期の評価をする際には、在籍校担任と担任者会を開催し、児童生徒の学習の状況の評価をすることも大切です。そこでは、個別の指導計画を踏まえて、通級指導教室における学習状況について、在籍校担任へ伝えるとともに、個別の指導計画に関する在籍校での状況を在籍校担任に尋ね、在籍校での評価について話し合います。

改善が見られるようであれば、通級による指導では、次の課題を解決するため目標等を修正することになります。改善が見られないようであれば、引き続き指導を行うこととなりますが、新たなアプローチで指導の手立てを検討し、次の学期に取り組むこととなります。

また、通級による指導での学習の評価に終始するのではなく、児童生徒が普段学校生活を送っている在籍校での様子を在籍校担任から聞き取る中で、通級指導教室で行ってきた指導を評価する必要があります。

そのためには、在籍校担任を対象とする担任者会を開催し、通級による指導の学習状況を担任に伝え、担任からは在籍校での状況を伝えてもらうことが有効です。

さらに、保護者面談を通じて、個別の指導計画を踏まえた、自立活動の指導について説明をするなども考えられます。保護者にとっては、自立活動の授業について馴染みが薄い場合が多いので、何のために、どのような手立てで、どのような力を身に付けたのかを具体的に伝えます。また、当該児童生徒の家庭での様子を保護者と意見交換することを通じて、どのように生かされているかなどを、指導してきた内容を家庭でも把握できると評価が充実したものになります(図6)。

その際、児童生徒の困難さは、学校と家庭では、その現れ方が違う場合がある点に留意する必要があります。集団生活の中で変化の大きい在籍校では、困難さが増す傾向がある一方、自分のペースが守られやすい家庭では、困難さが潜在化する場合があります。そのため、保護者は、「改善した」と捉える場合があります。保護者面談では、それぞれの場面における困難さの現れ方を情報共有し、在籍校と家庭における成果や課題を総合的に判断していくことが大切です(図7)。



図5 担任者会の様子

学習状況を話し合う際に大切なポイント

- 個別の指導計画を使用して話し合う
- 通級による指導について
 - ・ 何のために行ったか(目標)
 - ・ どんな手段で行ったか(手立て)
 - ・ どのようになったか(変容)
- ※ これらを具体的に伝える
- 在籍校や家庭
 - 通級で指導したことが在籍校や家庭でどのように現れているか等

図6 学習状況を伝える際大切なこと

	成果	課題
通級指導教室	個別の指導計画の目標を踏まえて、それぞれの状況を評価する	
在籍校		
家庭		

図7 それぞれの評価を把握すること

5 指導要録への記載

(1) 指導の継続・終了の判断手続

年度末の評価をする際には、評価を踏まえて、通級による指導を継続するか、終了するかを決めることになります。決定に際しては、在籍校、保護者の意見を踏まえて判断していくことになります。

ここでは、「在籍校との終了・継続協議資料」（図1）といった書類を活用し共通理解を図っている通級指導教室の事例を取り上げます。

通級担当者は対象となる児童生徒について、学習評価を基に次年度の通級による指導の継続又は終了に関して考え方を整理します。次に、保護者面談を行い、通級による指導での学習の評価を説明するとともに、通級による指導の継続又は終了について保護者の意見を確認します。その時、本人の気持ちにも十分配慮する必要があります。その後、通級指導教室設置校の校長の意見を加えた書類を作成して、児童生徒の在籍する学校長へ書類を送付して、意見を求めます。それぞれの意見が一致すれば、決定に基づき手続を進めます。意見が一致しない場合には、それぞれと話し合いをする場を設けて、個別の指導計画を活用しながら改めて、成果や課題を整理し、話し合いを積み重ねます。こういった手続は、1月～2月の時期に行い、年度のまとめや次年度に向けた準備を行います。

このように「在籍校との終了・継続協議資料」を作成することにより、通級による指導の継続又は終了に至った経緯が誰が見ても明確になり、判断の根拠資料にもなります。

様式 7
と在籍校との終了・継続協議資料

年 2月 1日

年度

指導終了・継続に関する協議資料

氏名	性別	学校名・学年・組	入級年月日
		小学校 年 組	年 6月 1日

1 入級時の発達障害の様子
自席に着席して45分間、授業を受けるのが難しい。自身の興味関心に応じて教室を飛び出し、校内を歩き回ってしまう様子がみられる。保護者からは、家庭でも指示がとおらなかったり、外出先では、母親から離れて迷子になったりする様子があるとの話があった。学級では、担任が個別に指示を伝えてもその内容を把握して行動することが難しい。

2 現在の発達障害の様子
在籍校では、授業中に教室から抜け出すことなく、授業を受けることができるようになった。見通しをもち課題に取り組む姿がみられるようになった。
次年度は、今年度よりも指導回数を減らした隔週で1回の指導を継続する。()

3 教室意見 終了 ・ 継続 ← 通級指導教室の意見

4 保護者意見 終了 ・ 継続 ← 家庭の意見

5 学校長意見 終了 ・ 継続 ← 通級指導教室設置校長の意見

6 在籍小学校長意見 終了 ・ 継続 ← 在籍校校長の意見

図1 指導終了・継続に関する協議資料(例)

【コラム8】三者で確認する評価

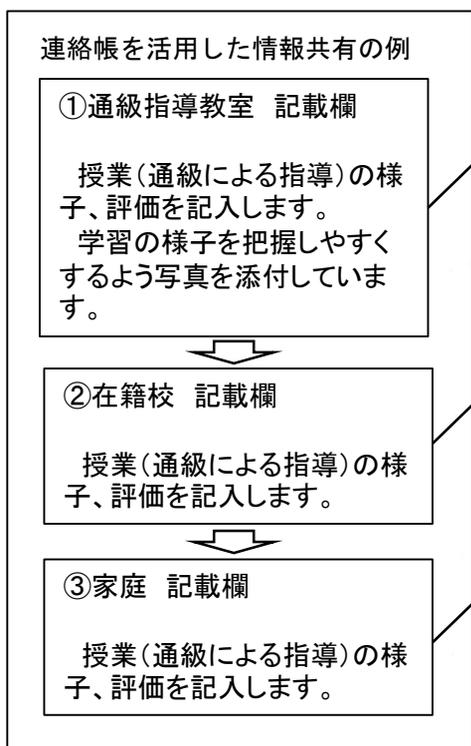
通級による指導の評価は、通級による指導の場のみで児童生徒を評価するのではなく、在籍校担任、保護者の三者で評価をする必要があります。

通級指導教室を利用している児童生徒は、在籍校の学級（クラス）や家庭で、学習上や生活上の課題を抱えています。自立活動の指導の場は通級指導教室ですが、課題が表れているのは、在籍校や家庭です。そのため、通級指導教室で指導した内容が、在籍校や家庭に生かされているか、どのような成果があるのか等を見ていきます。すなわち、児童生徒の在籍校や家庭での様子も併せて把握することが大切です。

ある通級指導教室では、連絡帳を通級指導教室、在籍校、家庭の三者が情報共有や評価の確認をするためのツールとして活用しています。その活用の仕方は次のとおりです。

①通級による指導が終わると、指導終了時に通級担当が授業の様子を記入したものを本人に渡します。連絡帳を持参し在籍学校（学級）に戻ります。その児童生徒は、学級に戻るとその連絡帳を在籍校担任に渡します。②担任は連絡帳に目を通します。連絡帳の記述を読む中で、通級での学習の様子を確認します。通級担当から在籍校での様子を求められた場合には、担任は学校での様子について必要な情報を記載します。担任はその他の学級での現状や課題等を記載した後に、本人に渡して家庭へ持ち帰らせます。③本人が家庭に持ち帰った連絡帳は、保護者が通級指導教室の学習の様子や在籍校での様子を確認します。家庭での様子を記入し、保護者は次の通級による指導の日、本人に持たせます。本人は連絡帳を通級指導教室に持参をします。通級指導教室では、連絡帳を読み、在籍校や家庭での様子等を把握します（図1・図2）。

このサイクルを続けることで本人の現状を三者が連絡帳を通して評価することができます。児童生徒によっては、困難さの状況が日によって変わる場合があります。通級による指導を週1回受けている児童生徒の場合は、通級担当者が1週間ごとの在籍校や家庭での様子を把握することができるのでその時々状況を把握した上で、それに応じて指導できるよさがあります（図3）。



連絡帳	記入者
◆指導日時 3月13日(火) 8:45~9:30	
通級指導教室より (指導の様子)	
今日①体操 ②運動会 ③連絡指導と しました。 写真②の 活動の様子です。	
	
図を見て比較して一番長い重さの 等を推測する課題をしました。教師が比喩 を伝えることで、比喩がわかり、一番長い重さの 担任の先生より (学級での様子や連絡事項等)	
友だちと話し合いで反論して...は、よかったです。校門よ り外に出たことが2回ありました。(家に帰る?) くんもSS に担任の意識が通って嬉しかったです。明日またしようです。	
ご家庭より (家庭でのお子さんの様子や担当に知らせたいこと等)	
15日の夜の口喧嘩を止めて、新しい...という言葉が始まりました。 ...の様子を覚えていた。週末も...と褒められた。	
昨日の月曜日は、1日通級と本人から報告がありました。北村先生のあやめ っけ思いつく、春の運動会と自信について話した。	
又2月20日...色んな成長があった。...物産もよかったです。	
◆次の指導日時 3月20日(火) 8:45~9:30	

この図が
写真の
答に20
を20した。

次回は最終指導の日
次年度通級日時を送付しました。
親子活動の合計報告書も持ち帰りまし

図1 連絡帳を活用した情報共有の流れ

図2 連絡帳に学習状況を記入し評価とした例

評価を記載した指導報告や連絡帳には、通級指導教室で指導した取組の中に、「手立て」が示されています。具体的に手立てを示すことで、通級指導教室で行った手立てがうまくできた場合に、在籍校や家庭においても、同様な手立てで取組むことができます。それによって、できることやわかることが、さらなる指導の充実にもつながります（図4）。

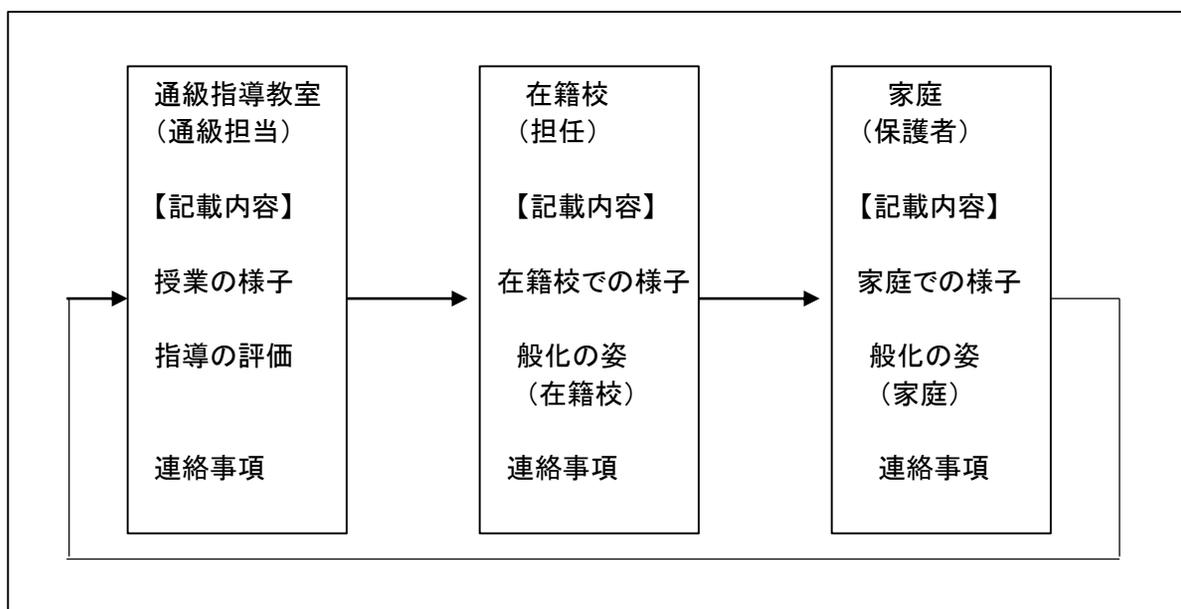


図3 三者で連絡帳を循環させる例

あの、ちょっとまって、話しているところ申し訳ないけど、君のスカートのファスナーが開いているから人がいるところで閉めてくれない。

学習で使用した教材

本人の感想やコメント

今回は世の中での対人関係にとって大切なことを学びました。3学期で2学期の今まで取り組んできた世の中の生活で特に大切なことをしっかり学ぶことができました。自分の社会での第1歩につながりました。

指導記録	
生徒	担当者
指導日時	
指導場所	
活動内容と取り組みの様子	
【本時のねらい】・日常で起こる出来事について、社会的なルールやマナーを理解し、相手や周囲の気持ちや適切な行動を考える。	
<p>1. 本時の学習1「こんなときどうする？復習テスト」 今まで学習した問題の復習テストしました。よく覚えていて、全問正解できました。(通級ファイル参照) 相手の気持ちを説明することは苦しさがありますが、適切な行動を取る理由もほぼ答えられました。「レベルアップしているね」「世渡り上手になってきている」と話し、素直でまじめなところが成長につながっていると思うことも伝えると、満面の笑みを浮かべていました。</p> <p>2. 本時の学習2「社会のルールやマナーを知ろう～こんなときどうする？～」 クラスメイトと話していたら、彼女のスカートのファスナーが開いていて下着が丸見えでした。周りに他の生徒もいます。あなただったらどうする？</p> <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="margin-left: 10px;"> <p>あの、ちょっとまって、話しているところ申し訳ないけど、君のスカートのファスナーが開いているから人がいるところで閉めてくれない。</p> </div> </div> <p>みんなの前で教えてあげるそうです。「△×かな」と言うのと「え～?!」と驚いていました。本人は、話を止めたことに「申し訳ない」と断ったり、「人がいないところで」と配慮したりしたのになぜダメなのかと思ったようです。相手や周囲の気持ち、自分がその立場だったら等考えましたが、「恥ずかしいけどまあ気にならない」「教えてもらって良かったと思う」と素直に答えていました。一般的な羞恥心や性に関することの女性の感じ方を説明すると「は～そうなんだ」と感じしていました。状況を図にすると、「周りにも(下着に)気づかれて見られちゃって嫌だ」と気づけ、「少し離れたところに呼んで、こっそり話す」と答えられました。クラスの女子にこっそり言って同性から伝えてもらうという方法を説明すると「自分もチャックが開いたら、男の友達に言われた方がいいや!」と話し、状況を理解することができました。</p> <p>3. まとめと次回の予定</p> <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="width: 80%;"> <p>感想 今回は世の中での対人関係にとって大切なことを学びました。3学期で2学期の今まで取り組んできた世の中の生活で特に大切なことをしっかり学ぶことができました。自分の社会での第1歩につながりました。</p> </div> <div style="width: 20%; border: 1px solid black; padding: 2px;"> <p>次回予定： 1/26(水) 16:00～</p> </div> </div> <p>今日の学習を通して、教えたことに対する吸収力の高さに感激すると同時に、「教えてもらわないことは、ずっと分らないままかもしれない」とも思いました。その場その場で大人から教えてもらい実践する機会を、という集団生活の中でたくさん経験してほしいと思いました。</p>	

本時のねらい

学習1の様子

学習2の様子

まとめと次回の予定

図4 指導記録の例

通級による指導における自立活動の授業では、1時間ごとの授業を単元のまとまりで評価をします(単元を設定しない場合もあります)。

単元には、単元の目標があり、評価規準と評価基準を定めて評価をします。評価の記述は、①目標(ねらい)、②はじめの様子(指導前の様子)、③手立て(どのようにしたのか)、④結果(できたこと、できそうなこと、できなかったこと)を記述することで、単元の評価が明確になります。在籍校や保護者にも、単元を通してどのような活動をして、どのような方法で取り組むことで、どのようなことができたのかが伝わりやすくなります。

例にあげた単元の評価は、通級指導教室が作成したものを、在籍校や保護者にも伝えるとともに、在籍校や家庭においても、関連した場面の様子等について記載してあります。通級指導教室で学習した単元の学習状況をお伝えすることで、児童生徒が単元で身につけたことを、通級担当者、担任、保護者のそれぞれが共有する(共通理解を図る)ことができます(図5)。

また、通級指導教室では、児童生徒の学習状況の評価するとともに、通級担当者自身の指導について評価することができます。教師が単元の指導を振り返り、児童生徒に「どのような力が身についたか」という学習の成果を的確に捉え、教師が指導の改善を図り、次の単元に生かす上でも大切なことです。

学習の記録(Span1) (4/1 ~ 6/4)

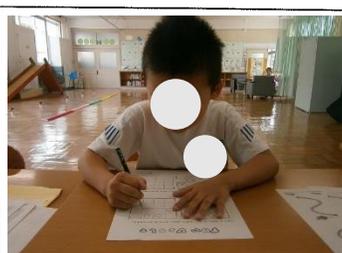
運動の視点	 <p style="text-align: center;">バランスをとり平均台を歩いている様子</p>	<p>「体をつかって運動しよう」では、バランスをとり、平均台歩きができることをねらいとしました。</p> <p>はじめは、平均台にのる際、勢いよくのろろと倒れ、バランスを崩してしまい、最後まで平均台を歩き続けることができませんでした。</p> <p>そこで、「平均台に足をのせる時には、そつとのせませすよ」と伝えるようにしました。</p> <p>そうすることで、一歩目のバランスがとれるようになったことで、平均台の最後まで歩き続けることができる様子もみられました。</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">単元の学習の評価 についての記述</div>
生活の視点	 <p style="text-align: center;">短時間で準備が整い、課題に取り組んでいる様子</p>	<p>発達支援教室に登校した後、自ら道具の準備をして着席することをねらいとしました。</p> <p>次年度からの流れを継続することで見通しをもって活動に取り組めるようにしました。</p> <p>本人の気持ちのならない場合は、前年度同様に着席まで15分間程かかってしまうことがありますが、気持ちがのっていると、3分間程で準備を整えることができました。</p>	
心の視点	 <p style="text-align: center;">アラームが鳴るまで活動に取り組んでいる様子</p>	<p>活動の切り替えが図れるようにすることをねらいに指導をしました。</p> <p>はじめは、本人にとって楽しい活動を行うと、なかなか終わりの区切りをつけることが難しく、「もっと、もっと」と言って活動を続けようとする様子もみられました。</p> <p>そこで、タイムタイマーで残りの時間を伝えるとともに、ホワイトボードに次の活動を示しました。</p> <p>そうすることで、残り時間や次の活動を把握することができ、タイムタイマーのアラームが鳴ると、次の活動に移る様子もみられました。</p>	
ご家庭より	<p>この時期は、だいたい慣れて来たものもあるのか、気持ちがのっている時は、お部屋で出来るだけ丁寧さが、見えて来た感じがします。通い始めの頃は、だいたい違う答えに、なりました。ただ、在籍校では、教室に居たことと、感じたことが、見えて来ました。</p>		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">家庭からの記述</div>
在籍校より	<p>教室や学級メンバー、担任等環境が大きく変わり、自分の居場所や存在自体を認めていた時期が、おぼろげです。教室には居るが、一日に何度も教室から逃げ出し、職員室や廊下で泣き止む。32でいよいよ先生と接し、勉強しました。次第に教科書、教材に、少しづつ参加できるようになって、増えたと感じました。この時期は、通級指導室で、担任等環境が大きく変わり、自分の居場所や存在自体を認めていた時期が、おぼろげです。教室には居るが、一日に何度も教室から逃げ出し、職員室や廊下で泣き止む。32でいよいよ先生と接し、勉強しました。次第に教科書、教材に、少しづつ参加できるようになって、増えたと感じました。</p>		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">在籍校からの記述</div>

図5 単元の評価の例

指導を行う上で参考となる考え方として、20世紀前半に活躍したソビエトの心理学者ヴィゴツキー（Vigotsky）が提唱した「発達の最近接領域」という理論があります。

ヴィゴツキーが提唱した「発達の最近接領域」理論では、子どもが現状において、ひとりではできない事柄に対して大人が支援したり、また周囲の人や周りの環境を介すことによって、そのことができるようになる、いわば人的・物的媒介物を積極的に活用しながら発達をうながしていく理論です。子どもが「自力でできること」と「教師や友人の力を借りることで可能になること」を見極め、後者に適した課題を出すことで、子どもはその課題について成長を図ることができるという考えです。

発達の最近接領域においてポイントとなるのは、「適切な難しさはどこか」と「適切な支援が受けられるか」です。適切な難しさ（発達の最近接領域）を判断する際は、「自分が一人でできること」と「できないこと」を分けます。そして、「できないこと」のうち「支援があればできるかもしれないこと」を明確にします。この「自力では難しいけど、誰かの協力があればできるかもしれない」領域が、発達の最近接領域です。

この「発達の最近接領域」について指導者が理解し、現時点で子どもができる学習内容よりも、多少難しい課題や教材を与えて取り組ませていくことで、子どもが試行錯誤を重ねつつ、自己の能力や発達状態を更新し、次の新たなステップへと導くことが期待されます。

例えば、毎日忘れ物が絶えない状況が続いている児童のケースでは、忘れ物をしないようにと、家では気をつけて持ち物をランドセルに入れるものの、教科書やノートを忘れてしまいます。担任の先生が、下校時本人に「持ち物リスト」を渡し、「持ち物リスト」を見ながら、持ち物をランドセルに入れるように指導したことで、忘れ物が少なくなる成果につながりました。

この場合、「すでに自分ひとりでできる活動」は、「持ち物をランドセルに入れる」行為であり、「今は他者の力を借りることで乗り越えられる領域」は、「担任の先生が書いて、本人に渡した持ち物リスト」にあたりと考えられます。

このように、指導者はそれぞれの「すでに自分ひとりでできる活動」と「今は他者の力を借りることで乗り越えられる領域」のズレ、つまり「発達の最近接領域」を見極めることで、指導の中で子どもが乗り越えられる状況を用意し、学びを支えることが可能になると考えられます。



参考文献：キーワードブック特別支援教育—インクルーシブ教育時代の障害児教育 より

